

ケアを社会の柱に ～“裁判”というソーシャルアクション～

八木 裕子
東洋大学

1. 「ヘルパーの乱」が始まった

現在ホームヘルパーが国を相手取って裁判を起こしているのを知っているだろうか。これまで、朝日訴訟を始め、利用者の思いに応えるためのソーシャルアクションは数存在しているが、現役で、それも60代～70代の登録型訪問介護員＝登録ヘルパーの3人が国を相手取って、国家賠償請求訴訟を提起した(2019年11月)のは、初めてではないだろうか。

在宅介護の要である訪問介護の現場では、ご存じのとおり、慢性的にヘルパーが不足しており、圧倒的に登録ヘルパー(非正規雇用者)で支えられているが、拘束時間の長さ比べて実働時間が短いため、時給換算の給料が少ない。また利用者の体調不良や都合によってキャンセルされたキャンセル料や利用者の家から家に移動する移動費、待機時間や記録作成時間(付帯労働時間)などに係る賃金の不払いが横行し、労働条件が明示されないなど、労働基準法に基づく最低基準さえ遵守されない中でヘルパーたちが働いているのが現状である。

原告のヘルパーたちが、このような状態にあるのは、事業所の責任ではなく、現行の介護保険制度の制度設計そのものに問題があったのだ、と訴えている。そして介護保険制度が、介護労働者、介護保険制度の利用者やその家族、事業者、納税者、どの立場からも破綻につながるような問題点を内包しており、数次の改悪を経て、今やそれぞれに多大な損害を与えるに至っていることを、介護労働者の立場から明らかにすることを企図している¹⁾。

2. 付帯労働時間の保障を

そもそも登録ヘルパーの現状は、以下のようなものである。

「午前8時半に事業所で訪問スケジュールを確認する。この日は6件の利用者宅を訪問。デイサービスへ行くための着替えの手伝いや、昼食、夕食の買い物からの調理と食事介助、トイレ誘導や排泄介助、入浴介助などを行う。そのうち5件目の利用者は、緊急入院のためにキャンセルとなる。

6件の移動は、すべて自転車移動。雨の日は合羽を着ての移動となる。移動の合間にコンビニで購入した肉まんを頬張って、食事代わりとする。途中、事業所に戻る時間は無いので、キャンセルになった利用者宅の近くの公園で寒空の下、待機する。あまり水分を摂ると、トイレに行きたくないので水分は控える。午後7時に自宅へ直帰する」

この日の給与の合計は7,075円。一方、拘束時間は移動やキャンセルで待機となった時間も含めると610分(約10時間)。そのうちサービス提供時間は258分(約4時間半)。つまり全労働時間の47%であり、過半の労働時間は賃金不払いとなっている²⁾。

大都市のヘルパーは自転車で移動することが多いが、地方のヘルパーは訪問先まで片道20～30キロ、自家用車で約1時間かけて行くこともあり、大雨や雪の日、道の悪い山道で命がけの移動の時もある。しかしこの移動時間に関してはもちろん支払われず、車のガソリン代やメンテナンス代も微々たる補助程度の事業所も少なくない。

3. “裁判”というソーシャルアクション

今年度のサバティカルは、ヘルパーさんたちの現場に同行し、利用者とヘルパー間の「協働の場」で、発話・身体動作による空間表現がどのように行われているのかを言語化・可視化することにより、ホームヘルパーの専門性を明らかにしようとしている。ひとつひとつ動作分析していく中、ヘルパーの「流れるような動作」と「計算されているかのような魔法のような時間の使い方」はただただ圧巻である。AIやロボットがそれにとって代わるのは、到底難しい話ではないかと感じている。

その介護をつくってきた世代が、新しい介護を作ろうと必死に闘っている。ただ利用者の想いに寄り添い、より良い介護を提供したいという一途な思いで起こした裁判。誰もが気づいていたのに目を瞑ってきて、ヘルパーたちのボランティア精神にばかり頼っていた現実に、一石を投じた裁判。私は裁判の傍聴もソーシャルアクションと考え、何度か赴いたが、傍聴席はほとんど埋まっており、この裁判の行方を見守りたい人たちが多くてかわかる。

2022年11月1日に判決が言い渡されたが、「ヘルパー不足は国の責任」という原告のヘルパー3人の訴えは、司法に届かなかった。しかし、彼女たちは「闘い続けます!」と控訴している。

介護・福祉業界は、いつまでこの世代にぶら下がるつもりなのだろうか。福祉制度や保障は過去の闘いの中から、先人たちが勝ち取ってきたことを忘れてはならない。

「ケアを社会の柱に」。彼女たちの活動に、是非関心を持っていただけたらと思っている。

参考



「ヘルパー不足は国の責任」と訴える原告ら



「国はホームヘルパーの善意に頼るな」。介護保険見直し案に反対する集会に出席し、ヘルパーの待遇改善を訴える。
(写真右筆者 朝日新聞デジタル)

ホームヘルパー国家賠償訴訟 HP→<https://helper-saiban.net>

- 1) 山本志都(2020)「特集ホームヘルパー国賠訴訟 「ヘルパーの乱」が始まった」『賃金と社会保障』pp.4-8.
- 2) 週刊ダイヤモンド(2022)「特集選ぶ介護 「国の掛け声とは裏腹に崩壊に向かう」訪問介護」pp.28-31